

平成30年度 第2回奈良市地域包括支援センター運営協議会の意見の概要	
開催日時	平成31年3月19日（火）午後2時30分から午後3時30分まで
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室
意見等を求める内容等	平成31年度奈良市地域包括支援センターの運営について (1) 奈良市地域包括支援センター運営方針（案） (2) 基幹型地域包括支援センターの設置 (3) 地域ケア会議
参加者	出席者 12人・事務局 12人
開催形態	公開（傍聴人 3人）
担当課	福祉部福祉政策課
意見等の内容の取りまとめ	
<p>○ 議事録署名人について 座長が議事録署名人2名を指名した。</p> <p>○事務局による概要説明の後、出席者に意見等を求めた。</p> <p>《報告内容》</p> <p>【議題】平成31年度奈良市地域包括支援センターの運営について (1) 奈良市地域包括支援センター運営方針（案） (2) 基幹型地域包括支援センターの設置 (3) 地域ケア会議</p> <p>《委員からの意見・議論等》</p> <p>座長：奈良市では生活支援コーディネーターを配置するとともに、在宅利用・介護連携支援センターも設置した。地域包括支援センターが中核的な役割を果たし、うまく機能していくことが大事である。</p> <p>委員：地域ケア会議を平成30年度からすでに始めている包括もあり、自立支援型の地域ケア会議でのケアプランの適正化が図られつつある。</p> <p>座長：自立支援型の地域ケア会議では、地域で支えていく調整役をどこがするのかかなり難しい面がある。その調整機能を基幹型地域包括支援センターで行い、割り振りができるといい。また、専門職だけの地域ケア会議ではなく、「住民参加型」であることを位置づけしておかないといけない。見守りや困難ケースの発見などは民生委員など、地域の方の協力が必要である。</p> <p>委員：私たちの地域では1、2ヵ月に一回、奈良市社会福祉協議会が中心となり、見守り支援員を作り、地域ケア会議や研修を行い、見守りの質を高めていきたい</p>	

と考えているが、人手不足の問題もあり苦慮している面がある。

座長：地域で見守るためには民生委員の協力は非常に大きい。先日の会議の中でも、権利擁護センターを開設した報告の中で、成年後見と終活の話が出た。権利擁護と個別ケアの関係はますます太くなっていくのではないかと。今後ますます高齢者のみの世帯への地域での見守り、権利擁護が必要となっていく。

委員：後見人になった段階では既にケアマネージャーがおり、そこから情報をもらい財産管理など関わっている。ケアマネージャーや訪問看護の方との協議に地域包括支援センターに関わってもらうことはないのかなと思う。ただ、認知症や要介護4、5の重度の方が自宅で暮らしたいとの意思があれば、その意向に沿って支援していくことが後見人を含めた一人の人間としての役目と思い支援している。

委員：介護・医療・行政など連携は着実に進んできている。今回の基幹型地域包括支援センターの設置については直営を期待していたが、委託であれば丸投げにならないか、この運営方針（案）からは読み取れない。その部分の記載が必要ではないか。

委員：今回、基幹型地域包括支援センターができ、中核的な役割を担うのであれば、各地域包括支援センターの機能を高めていくことに対して努力頂きたいと思う。また期待もしている。

委員：基幹型地域包括支援センターを委託する場合、委託元であり保険者である奈良市の責務を明確にしておく必要がある。運営方針（案）を実現するためには、具体的な計画、例えば業務評価であれば評価基準はどうするのか、ケアマネージャーの事例検討会議の実施であれば、それぞれの圏域の実情に応じた開催など、具体化させていく必要がある。

委員：地域ケア会議は専門職や法律関係者などが加わり、総合的に一人一人の支援に繋げていけばいいのではないかと。制度だけでは支えきれないため、権利擁護など、公の機関で考えていけばいいのではないかと。

委員：運営方針（案）に権利擁護の部分がないため必要である。

○運営方針（案）に権利擁護の項目を追加することを決定

座長：個別支援型の地域ケア会議は個々のケースの検討を地域の方が集まり、顔が見える関係を築いていく検討が必要である。

以上